|  |
| --- |
| 特　許  印　紙 |

　　　（1,400円）

｢訂正書｣作成見本

（弁理士が代理人の場合）

※平成１７年３月３１日以前にされた実用新案登録出願に係る訂正の場合

実 用 新 案 登 録 訂 正 書

令和○○年○○月○○日

　　　特許庁長官　　　　　殿

　１　実用新案登録番号 実用新案登録第○○○○○○○号

　　　　　　　　（無効○○○○－○○○○○○）

　２　実用新案権者

　　　　　住所（居所） 　東京都千代田区丸の内○丁目○番○号

　　電話番号　　　　 ０３－○○○○－○○○○

　　　　　氏名（名称） 実用株式会社

　　　　（代表者 　　 審判　太郎）

　 （国籍・地域）

３　代理人

　　　　住所（居所）　　　東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

　　　　電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

　　　　氏名（名称）　　　弁理士　代理　一郎

　　　　住所（居所）　　　東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

　　　　電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

　　　　氏名（名称）　　　弁理士　代理　花子

　　　　連絡先　　　　　　担当

　４　削除をする請求項の表示　　請求項１，請求項２

　５　削除後の請求項の数　　　　２

　６　添付書類の目録

　　　(1)　訂正書副本　　　　　　　　　　　　　　　　　　２通

　　 （2） 委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

**インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）を利用して提出する場合は、副本の提出は不要となります。**

**「添付書類の目録」は、以下のように記載してください。**

６　添付書類の目録

(1) 委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

|  |
| --- |
| ※納付方法  手続方法により、以下の納付方法が使用できます。  書面  (1)特許印紙  (2)特許庁窓口における指定立替（クレジットカード）納付  (3)現金納付  (4)電子現金納付  インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）  (1)予納  (2)口座振替  (3)指定立替（クレジットカード）納付  (4)電子現金納付  ※各納付方法の記載例  　「５　削除後の請求項の数」欄の次に、納付方法の欄を設けて記載してください。  各納付方法の詳細については「[納付方法](https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/nohu/index.html)」のページを御確認ください。  (1)予納  「６ 予納台帳番号　ＸＸＸＸＸＸ  納付金額　　　●●●●●　」  (2)口座振替  「６ 振替番号　ＸＸＸＸＸＸＸＸ  納付金額　●●●●●　」  (3)指定立替（クレジットカード）納付  「６ 指定立替納付　●●●●●　」  (4)電子現金納付  「６ 納付番号　ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ」  (5)現金納付  　　納付済証（特許庁提出用）を別の用紙に貼り添付してください。 |

|  |
| --- |
| 特　許  印　紙 |

　　　（1,400円）

｢訂正書｣作成見本

（弁理士法人が代理人の場合）

※平成１７年３月３１日以前にされた実用新案登録出願に係る訂正の場合

実 用 新 案 登 録 訂 正 書

令和○○年○○月○○日

　　　特許庁長官　　　　　殿

　１　実用新案登録番号 実用新案登録第○○○○○○○号

（無効○○○○－○○○○○○）

　２　実用新案権者

　　　　　住所（居所） 　　東京都千代田区丸の内○丁目○番○号

　　電話番号　　　　 　０３－○○○○－○○○○

　　　　　氏名（名称） 　実用株式会社

　　　　（代表者 　　 　審判　太郎）

（国籍・地域）

　３　代理人

　　　　住所（居所）　　　　東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

　　　　電話番号　　　　　　０３－○○○○－○○○○

　　　　氏名（名称）　　　　弁理士法人　○○○○

　　　　代表者　　　　　　　代理　花子

　４　削除をする請求項の表示　　請求項１，請求項２

　５　削除後の請求項の数　　　　２

　６　添付書類の目録

　　　(1)　訂正書副本　　　　　　　　　　　　　　　　　　２通

　　（2)　委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

**インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）を利用して提出する場合は、副本の提出は不要となります。**

**「添付書類の目録」は、以下のように記載してください。**

６　添付書類の目録

(1) 委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

|  |
| --- |
| ※納付方法  手続方法により、以下の納付方法が使用できます。  書面  (1)特許印紙  (2)特許庁窓口における指定立替（クレジットカード）納付  (3)現金納付  (4)電子現金納付  インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）  (1)予納  (2)口座振替  (3)指定立替（クレジットカード）納付  (4)電子現金納付  ※各納付方法の記載例  　「５　削除後の請求項の数」欄の次に、納付方法の欄を設けて記載してください。  各納付方法の詳細については「[納付方法](https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/nohu/index.html)」のページを御確認ください。  (1)予納  「６ 予納台帳番号　ＸＸＸＸＸＸ  納付金額　　　●●●●●　」  (2)口座振替  「６ 振替番号　ＸＸＸＸＸＸＸＸ  納付金額　●●●●●　」  (3)指定立替（クレジットカード）納付  「６ 指定立替納付　●●●●●　」  (4)電子現金納付  「６ 納付番号　ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ」  (5)現金納付  納付済証（特許庁提出用）を別の用紙に貼り添付してください。 |